基 企 第 9 8 4 号 平成 2 6 年 3 月 5 日

提案者様

基山町長 小森 純一

基山町まちづくり提案回答書

先に提案のあったまちづくり提案については、下記のとおり決定しましたので、基山町まちづくり 基本条例施行規則第11条第3項の規定に基づき通知します。

記

【町営球場入り口の窪みの補修に関すること】

1 提案の取扱い

平成26年2月6日に提案のあった、町営球場入口(町道 花園線)の窪みの補修についてまちづくり推進課で現地確認しました。本年度第2期舗装補修工事で補修いたします。

2 取扱いの理由

提案にありますように町道 花園線は段差やクラック等の舗装の傷みが多く見うけられましたので 補修が必要と思われます。

【町道黒谷線の騒音調査結果に関すること】

1. 提案の取扱い

町道黒谷線の騒音調査結果については、平成26年2月7日付け基企第903号でお知らせしたと おりです。

2. 取扱いの理由

上記のとおりです。

【買い物弱者等の関連団体の協議に関すること】

1. 提案の取扱い

協議については、関連団体と日程調整のうえ協議の場を設定します。

2. 取扱いの理由

現在、株式会社三栄が経済産業省の「地域自立型買い物弱者対策支援事業」の認定を受け、買物支援送迎車事業を展開しているところです。

今後、新たな買い物弱者対策を実施する際に、今回の事業実施の検証など情報の共有を行うために 協議の場をもつことは有効と考えます。